

公益財団法人宮崎県環境科学協会
新事業所建設事業 設計業務
総合評価型プロポーザル募集要項

平成 26 年 8 月 21 日

- 1 目的 当協会の事業所は、S56 年の建築以来 33 年余が経過し、業務量の増大などにより分析エリア等の新たな確保が喫緊の課題であり、また地域防災の避難場所としての機能の確保も求められています。そのため環境等分野の測定分析調査の拠点施設として対応できる新事業所を建設することとし、既存事業所の改修を含めて、その必要とされる機能を効果的に発揮できる施設とするため、総合評価方式による提案により、設計等の業務を受託する、創造力や技術力、問題解決力を有した総合的に優れた設計者を広く募集します。
- 2 委託業務の概要
 - (1) 業務名 公益財団法人宮崎県環境科学協会
新事業所建設事業 設計業務
 - (2) 業務内容
新事業所建設及び既存事業所改修と、それぞれに付帯する
外構等に関する設計業務
各種申請手続き業務
 - (3) 委託期間
契約締結の日から 7 ヶ月以内
*本業務の受託者は、この工事監理業務等についても契約の相手方とします。
- 3 建設事業計画の概要
 - (1) 事業の名称 公益財団法人宮崎県環境科学協会 新事業所建設事業
 - (2) 事業計画 (予定)

平成 26 年度	基本設計、実施設計、地質調査、建築確認申請
平成 27 年度	新事業所建設工事着工
平成 28 年度	新事業所建設工事竣工
平成 29 年度	既存事業所改修工事
 - (3) 敷地の条件

所在地	〒880-0911 宮崎県宮崎市大字田吉 6 2 5 8 番地 2 0
	宮崎県宮崎市大字田吉 6 2 5 8 番地 1 6 7
敷地面積	3925.71 m ² (約 1190 坪)
	*今後、敷地前面道路向かい側の土地を駐車場等として購入予定
地域指定	用途地域 第一種住居地域
	防火区域 指定なし 法 2 2 条指定地域
容積率	2 0 0 %
建ぺい率	6 0 %
地目	宅地
道路	市道 幅員 4m に拡張予定
	現在幅員 3. 5 m (法 4 3 条但し書き許可道路)
排水	公共下水道
海拔	3 メートル
 - (4) 建設事業の基本的な考え方
【別添資料】 施設整備の基本方針等

*参加表明書を提出された方には「基本構想・計画書（案）」と「建築設計要領書」等を後日送付しますので参照してください。

(5) 新事業所の想定規模と構造

延床面積・階数 約1800㎡（1階ピロティ部分を含む）・3階建
構造 本業務により決定
駐車場 125台
職員 約80名

(6) 新事業所建設事業

計画総工費 3億円以内（測定分析機器等含まず、消費税込）

4 主催及び担当係

- (1) 主催 公益財団法人宮崎県環境科学協会
(2) 担当 企画管理部 総務企画課 「新事業所」係
所在地 〒880-0911 宮崎県宮崎市大字田吉6258番地-20
電話 0985-89-0007 fax0985-51-2086
<http://www.miyazaki-kankyo.or.jp>

5 設計者選定方法

総合評価型プロポーザル方式

本プロポーザルは二段階の選定方法として、一次審査で提出された書類（一次審査提案書を含む）を元に5者程度を選定します。二次審査では、二次審査提案書の内容及びその補足説明についてプレゼンテーション・ヒアリングを実施します。最も優れた提案者を本業務の受託候補者として1者を選定し、次点を1者選定します。

6 参加資格要件

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
(2) 国内において同様の施設の設計経験が有り、専門の知識を有すること。
(3) 宮崎県内において、H16年以降に500㎡以上の建築物の設計経験があること。

7 業務実施上の条件

- (1) 主たる分担業務分野の再委託をしないこと。
(2) 管理建築士は建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有すること。
(3) 受託者に選定された場合、提案提出時の各担当者が業務を担当でき、工事竣工まで、該当建物の設計及び工事監理が可能な体制にあること。
(4) 管理技術者及び建築意匠主任技術者は参加表明者の組織に所属していること。
(5) 管理技術者及び建築意匠主任技術者は、各分担業務分野（意匠・構造・機械・電気設備）の主任技術者を兼任しないこと。
(6) 本業務の実施にあたって「提出書類等」に記述された管理技術者及び主任技術者は、特別な理由があると認められた場合を除き、変更することはできません。

*その他業務実施にあたっては宮崎県建築設計業務委託共通仕様書・宮崎県建築設計業務委託特記仕様書を参照します。

8 提出書類

- (1) 以下の様式に記載して提出してください。
- | | |
|---------------|----------------|
| ・参加表明書 | 様式1 |
| ・設計事務所の概要 | 様式2—1, 2, |
| ・業務の実施方針 | 様式3—1, 2, 3, 4 |
| ・現在従事している業務状況 | 様式4 |

- ・一次審査提案書 A3 横 1枚 様式5
- ・二次審査提案書 A3 横 3枚 様式6
- ・工程計画表 様式7
- ・価格提案書 様式8
- ・質問書 様式9

様式、資料等は協会ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.miyazaki-kankyo.or.jp>

- (2) 提出部数 参加表明書等 1部
 業務の実施方針(様式3-1) 7部
 提案書(様式5・6) 7部

*作成及び提出上の注意事項

本業務は設計者を選定するために必要な提案を求めるものであり、詳細な提案を求めるものではありません。したがって通常の基本設計等の図面、模型等は受け付けません。

提出期限後の再提出及び差し替えや修正は認めません。

応募は参加者1者につき1案とします。

9 提案課題

【別紙】

1.0 募集及び選定スケジュール

	項目	日程
一次審査	募集要項等の配布期間	H 26 / 8 / 21 (木) ~ H 26 / 9 / 16 (火)
	現地見学日	H 26 / 9 / 6 (土) 予定
	質問書(一次審査について)受付期限	~ H 26 / 9 / 9 (火) PM 2:00
	質問書への回答	H 26 / 9 / 12 (金)
	参加表明書の受付期限	~ H 26 / 9 / 16 (火)
	一次審査 提案書等の受付期限	~ H 26 / 10 / 1 (水)
	一次審査結果発表	H 26 / 10 / 上旬
二次審査	質問書(二次審査について)受付期限	H 26 / 10 / 上旬
	質問書への回答	H 26 / 10 / 中旬
	二次審査 提案書の受付期限	H 26 / 10 / 中旬
	プレゼンテーション・ヒアリング	H 26 / 10 / 中旬
	二次審査結果発表	H 26 / 10 / 下旬

1.1 審査及び結果の通知

(1) 審査は当協会の審査委員会が行います。

	役職	氏名	所属
1	委員長	原田 隆典	宮崎大学教授 工学博士
2	委員	有馬 孝禮	東京大学名誉教授 農学博士
3	委員	中村 孝至	都城工業高等専門学校 建築学科 准教授
4	委員	鍋島 功	前(財)宮崎県建築住宅センター理事長
5	委員	柏田 良二	宮崎県環境科学協会 環境計量士
6	委員	吉瀬 和明	宮崎県環境科学協会

(2) 審査結果の通知

審査結果については当協会のホームページで公表します。

1.2 参加報酬

プレゼンテーション及びヒアリングへの参加者(1者につき3名以内)に対して当協会規定による交通費を支払います。

ただし、本業務の受託者となった者については、当該委託契約をもってこれに代えます。

1.3 業務委託契約

(1) 契約手続き

二次審査において、最も優れていると選定された受託候補者と業務内容等について契約交渉を行います。但し不調となった場合は次点の者と交渉を行います。

具体的な設計作業は、契約後に提案書を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて、協議のうえ実施するものとします。

(2) 委託契約

契約は公益財団法人宮崎県環境科学協会と随意契約により締結します。

(3) 契約内容

新事業所 基本設計業務、実施設計業務

既存事業所 改修工事設計業務

建築確認申請図書の作成

(4) 本業務の受託者は、この工事監理業務等についても契約の相手方とします。

1.4 著作権、意匠及び提出図書取り扱い

(1) 成果品の著作権は公益財団法人宮崎県環境科学協会に帰属し、提出された技術提案書等は当協会の許可なく公表及び使用できないものとします。

(2) 提出書類は返却しません。

1.5 参加者の制限・失格要件

次にあげる事項が生じたときは参加の取り消しをします。

(1) 本業務の審査委員自らが主謀、役員又は顧問として関係する組織に属する者。

(2) この要項に定める手続き以外の手法により、関係者に対して援助を直接または間接に求めた場合。

(3) プロポーザルに関し、募集要項及び提出期限を遵守しない場合、又参加資格、提出書類に瑕疵があることが判明した場合。

(4) 本業務の参加表明書提出期限の日から契約締結の時までに、国及び地方公共団体から建設工事等の競争入札参加資格の停止を受けていない者であること。

(5) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続き開始の申し立て、または民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。

(7) 民事執行法(昭和54年法律第4号)に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分を受けていない者であること。

(8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

(9) その他審査委員が不適格と認める場合。

1.6 その他留意事項

- (1) 提出書類等の作成及び提出に要する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 本業務を受託した者が製造業及び建設業の企業と関連を有する場合、当該関連を有する企業は、本業務に関する全ての建設業務の受注資格を失います。
- (3) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力により、事業計画の変更又は中止をする場合があります。この場合、参加者に対して一切の責任を負わないものとします。

【別添資料】

施設整備の基本方針等

《1 現況での課題》

- * 地震・津波等の災害、危機対応
 - ・・・公益財団法人として職員と地域住民等の安全・利便性確保
- * 老朽化と環境対策
 - ・・・S56.4(1981)から33年余経過
- * 現在までの業務量の増加と今後への体制強化
 - ・・・分析エリア、法定検査事務・研修スペース等の不足
 - 浄化槽法定検査機関指定によるエリアの拡大
(BOD検査導入等)
 - 水道法20条の水質検査機関登録によるエリアの分離
(微量物質測定等)
 - 環境問題に対するニーズの多様化、高度化への対応
(アスベスト測定、放射能、PM2.5等)

《2 現在の条件等》

- * 段階的な整備
- * 現施設の活用
 - 新事業所と現施設が、お互いに有効活用されるような整備
- * 資金計画
 - 特定資産取得資金(新庁舎建設引当資産)
- * 施設整備スケジュール予定
 - 平成26年度 基本設計等
 - 平成27～28年度 新事業所建設等
 - 平成29年度 新事業所使用開始、現施設移設・改修
- * 測定分析機器の配置、整備計画
 - 用途に応じた適切な配置、形状等及び設備等との連携
- * 建設中の測定分析活動への配慮

《3 配置等への配慮、計画》

- * 効率的な配置 スケジュール、コスト面等
- * 周辺地域への影響、調和

《4 施設の目標》

- * 地域防災避難場所としての機能確保
- * 環境等分野の測定分析調査の拠点施設として相応しいもの
- * 10～20年後にも化学の測定分析事業所として対応出来るもの
 - 地域連携、地域防災の避難場所としての配慮
 - 測定分析環境の充実(ICT等を含む)
 - 将来の分析機器等の見込み
 - 作業環境の充実(快適性)
 - 施設の特異性・・・分析エリア等の仕様
 - 働く人の創造性と意欲を大切にする職場環境

安全安心な施設（防犯、セキュリティ）
個人情報等の管理システムの確立
施設のバリアフリー化等への配慮
自然環境との共生（木材利用、自然エネルギー、省エネルギー）
公益財団法人として親しみやすい外観デザイン
ライフサイクルコストの適正化等（メンテナンス）

《5 具体的な役割・機能》

* 新事業所の想定規模等

職員数 約80名程度・・・10年後予想
総務企画、会計部門 15名（内8名女性）
浄化槽法定検査部門 35名（内8名女性）
環境調査等部門 10名（内1名女性）
環境測定分析等部門 20名（内5名女性）

80名 × 約25平方メートル = 2000平方メートル

2000平方メートル - 現施設面積865平方メートル = 1135平方メートル

新事業所の2階、3階の必要面積 = 約1200平方メートル

* 津波・地震、敷地面積（駐車場）等への対応

* 利用形態、管理運営等を考慮した役割・機能分担を行うとともに、効率的なゾーニング、必要なスペースの確保、検査内容に応じたエリアの特定化・集約化・共通化を図る

* 新事業所の役割等

3階建てで主に水道・環境計量分析スペース等
屋上部分は避難場所（地域住民含む）

【想定イメージ例】1階部分はピロティ等として多目的に活用

2階部分は分析エリア等（約700~900平方メートル）に活用

3階部分は法定検査事務・研修スペース、サーバー・書庫等

* 現施設の役割等

老朽化への対応を行い、主にBOD検査・前処理スペース等
将来的な事業の発展への活用

*平成19年8月 耐震診断済み（診断時：耐震性能は高いと評価）

【改修イメージ例】受付、応接、企画管理事務スペース等

前処理エリア、BOD法定検査エリア、書庫等

* 具体的な分析エリア・機器等の機能について【別表】参照

《6 設計条件等》

* 作業（人、物）動線等の確認

受付・試料、人の流れ、職員のコミュニケーション確保等

- * 分析室等の特殊な仕様等の確認
 - 必要なエリアの機能（目的、内容、関連諸エリア）・グレード、測定分析機器への対応等
 - 試料及び機械器具の汚染防止に必要な設備、適切に区分された検査スペース（高濃度試料を扱う場所を確認）
 - 生物学的検査エリア
 - 理化学的検査エリア
 - 機器分析エリア
 - 金属分析エリア
 - VOC分析エリア 等
 - それぞれの前処理エリアが同一の建物内、
 - 水質検査を行う必要な広さを確保、
 - 適切な温度、湿度、明るさ等を確保する設備
 - 前処理エリア、機器分析エリアは適切な換気設備
 - 必要な機器等（検査機器の所在場所を確認）
 - エリアの利用方法、使用する化学物質等
 - 想定されるリスクによる耐荷重床構造、耐震構造、防爆構造等

- * 将来の機器導入の見込み、分析内容の変更の可能性等
 - 既存機器の計画的な更新、自動化
 - 上水分析専用機器、BOD検査機器の増設
 - ソフトウェアの更新等

【別紙】

公益財団法人宮崎県環境科学協会
新事業所建設事業 設計業務
提案課題

文章及び図で記述（スケッチ、ダイアグラム、イメージ図等）してください。

●一次審査 提案書（A3：1枚）

事業の概要等を踏まえ、以下の項目を含み提案してください。

- ・本業務に取り組む上で重要と考えるポイント
- ・調査研究等の業務を円滑に行うために、事業所及び諸機能エリアの配置を考える上での着眼点
- ・建物の設計に対する考え方
- ・災害時に機能を維持できる構造及び設備とするための着眼点
- ・建設コスト及び維持管理コストの低減に配慮し、省エネルギー化や低炭素化が図られた建物・設備とするための着眼点
- ・事業所としてふさわしいデザインの考え方
- ・地域資源活用に対する考え方

上記の項目以外に有益な提案がある場合は、制限枚数を超えない範囲で自由に記載すること

●二次審査 提案書（A3：3枚）

一次提案書の内容に基づき、以下の項目を含み提案してください。

- ・既存事業所を含めた敷地全体の建物配置計画と考え方
- ・概ねの各階平面図、主要断面図、立面図についての考え方
- ・敷地周辺への配慮を含めたまちづくりの視点での、事業所設計の考え方と進め方
- ・意匠、構造、設備等で特に提案すべき内容と考え方
- ・地域資源活用の具体的な方法について

【別表】								
具体的な分析エリア・機器等の機能例について								
面積・・・大(50m ² 以上) 中(21~49m ²) 小(20m ² 以下)								
測定区分	エリア	面積	人数	検査エリアの用途	主な設備・機器の名称	備考		
水	水道水	1 水道水前処理室	中	3	水道試料の前処理	ドラフトチャンバー デジプレッ 濃縮装置 純水製造装置 固相抽出装置(非イオン用) 冷蔵庫 フェノール等の前処理用機器類 固相抽出装置(水道用) 中央実験台・サイド実験台・流し台	ダクト(排気装置)	
		2 水道水分析機器室(LC、LC/MS室)	中	3	臭素酸・シアン 陰イオン界面活性剤 ハロ酢酸(水道)	イオンクロマトグラフ 液体クロマトグラフ(HPLC) 液体クロマトグラフ質量分析装置(LC/MS/MS) 中央実験台・サイド実験台		
	環境水	3 VOC分析機器室(GC/MS室)	中	3	VOC(揮発性有機化合物)他	ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS) ガスクロマトグラフ(GC) 中央実験台・サイド実験台		
		4 金属分析機器室(ICP/MS室)	中	2	金属	誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP/MS) 誘導結合プラズマ発行分析装置(ICP) 全自動還元気化水銀分析装置 中央実験台・サイド実験台	ダクト(排気装置)	
		5 【低濃度】 理化学試験室 〔試料酸分解 有機溶媒 濃縮〕	大	10	理化学試験(機器分析を除く) 生活環境に関する一般項目 農業前処理 試料濃縮・分解(前処理)	ドラフトチャンバー 分光光度計 固相抽出装置 乾燥機・電気炉 純水製造装置・器具洗浄装置 プレハブ冷蔵庫 中央実験台・サイド実験台・流し台	ダクト(排気装置) 局所排気(上方吸引) 局所排気(下方吸引)	
		6 細菌試験室	中	2	大腸菌・糞便性大腸菌 一般細菌 レジオネラ属菌 クリプトスポリジウム	クリーンベンチ(BHC-1300 II A) 高圧滅菌器 恒温器(培養) 乾燥機 ウォーターバス 器具洗浄器 中央実験台・サイド実験台・流し台	UV殺菌灯	
		7 天秤室	小	2	試料・試薬・標準試薬の秤量	電子天秤 天秤台(防振構造)	空調	
	事業場 排水他	8 【高濃度】 理化学試験室 〔試料酸分解 有機溶媒 蒸留 濃縮〕	大	5	理化学試験(機器分析を除く) 生活環境に関する一般項目 全有機体炭素 試料濃縮・分解(前処理) 試料の蒸留(前処理)	ドラフトチャンバー PH計、濁度・色度計、分光光度計他 全有機体炭素分析装置(TOC計) 乾燥機・電気炉 蒸留装置・ウォーターバス 純水製造装置・器具洗浄装置 インキュベーター・冷蔵庫・冷凍庫 中央実験台・サイド実験台・流し台	ダクト(排気装置) 局所排気(上方吸引) 局所排気(下方吸引)	
		9 BOD試験室	大	5	BOD測定	土日対応自動BOD測定システム 自動BOD測定装置 器具洗浄器 自動・全自動希釈装置 希釈水製造装置 純水製造装置 中央実験台・サイド実験台・流し台	24時間空調(20℃)	
		10 試料調整及び土壌風乾燥室	中	3	粒度分布試験 試料の溶出 試料乾燥	振とう機 遠心分離器 中央実験台・サイド実験台・流し台		
	大気 環境	11 大気環境分析室	中	2	排ガス中の有害物質(NO _x ・HCL) 硫酸酸化物(SO _x) ばいじん	イオンクロマトグラフ 分光光度計 中央実験台・サイド実験台・流し台		
		12 有害大気分析機器室(GC/MS室)	中	2	有害大気汚染物質 (ベンゼン等揮発性有機化合物VOCs)	ドラフトチャンバー ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS) 試料導入装置(オートキヤン) 試料容器洗浄装置(キヤンスター洗浄装置) 中央実験台・サイド実験台	ダクト(排気装置)	
		13 アスベスト分析室	中	2	石綿	ドラフトチャンバー X線回折装置 顕微鏡 2台 低温灰化装置 天秤 中央実験台・サイド実験台・流し台	ダクト(排気装置)	
		作業環境	14 作業環境分析室	中	2	有機溶剤の脱着等前処理 労働安全衛生法に基づく化学物質 (有機溶剤、粉じん、特定化学物質)	ドラフトチャンバー ガスクロマトグラフ(GC) 分光光度計 天秤 中央実験台・サイド実験台	ダクト(排気装置)
			15 官能試験室(臭気)	中	2	臭気指数 (三点比較式臭袋法)	簡易ドラフトチャンバー 中央実験台・サイド実験台	ダクト(排気装置) 陽圧
		その他	管理	17 サーバー室	小	システム運用管理	大気分析システム 浄化槽検査システム データ管理システム	24時間空調